

議会報告会 報告書

担当班： 3班 班代表者： 森本 富夫

概要			
地区名 : 大山地区 日時 : 平成 25 年 11 月 6 日 (水) 19:00 ~ 20:30 場所 : 大山小学校ふれあい館 参加人数 : 29 人(男 25 人・女 4 人)	【出席議員】 森本富夫 植村 満 前田えり子 隅田雅春 渡辺拓道 足立義則	(1) 開会あいさつ : 森本 (2) 議会報告 : 隅田 (3) 質疑応答 : 下記参照 (4) 意見・提言等 : 下記参照 (5) 閉会あいさつ : 渡辺	挨拶・総括 : 森本 司会進行 : 前田 報告・P P 操作 : 隅田 受付 : 渡辺 記録 : 植村 写真・会場(マイク) : 足立

【主な質疑】

質疑・意見	回答
・9月議会の報告で、住吉台のグループホームについての予算付けがされているが、大山地区の介護施設整備について、どのように考えているのか。	・介護拠点については、旧町単位で整備していく考えであり、大山地区においては現在施設がありませんが、交通の利便性から既存の施設の利用がしやすい状況と考えています。
・台風で多くの被害が出たが、事業の対象外ということで細かいところまで支援していただけない。台風によって桜の巨木が倒れたが、撤去に対する予算が出ない。	・執行者に、意見があったことを伝えます。
・新生児が生まれチャイルドシートの購入時に、市から補助が出ていたが現在はないようである。復活すべきでないか。	・市としても子育ていちばんを掲げており、持ち帰り検討します。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校などは統合があるが、自治会の統合について、過去に議論になった例はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の統合については、自治会同士の合意が必要と考えます。市内では、上西町と下西町が統合した事例があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進について、空き家活用に頼るだけでなく、政策の見直しが必要ではないか。東部には優遇措置があるが西部にはない。偏った政策に対して見解を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市としても3年の計画であり、他の地域からも同様の意見があります。中間報告がまとめられる予定であり、今後検証していきます。 ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会について、位置づけやあり方について、議会としてどのように考えているのか。議会も積極的に関わっていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治組織に対して、議会から意見を申し上げたことはなく、議会の一般質問等で、まち協支援の質問や提言を多くの議員が行っています。また、それぞれの議員が、地元で頑張っている活動していると認識しています。
<p>【空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山上は68軒の自治会で、15件の空き家があり、条例だけでは対応ができない状況である。自治会として、防災等においても、どのように関わっていけばよいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例制定により、予算がつくとともに、問題意識が生まれます。市の姿勢として、安全面対策や有効活用により、良い方向を目指すものと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家活用については、県のモデル事業として取り組んでいる。定住アドバイザーを今後も設置するのか。集落営農についても、推進委員の事業の継続について確認していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市として、明確な方向性が定まっておりません。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家になった後、2・3年は共益費を払ってもらえるが、それ以降入金が増え、困難となっている。条例に共益金のことを盛り込んでいただければと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・このような意見が出たことを、全議員に報告しました。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の定義を明確にしていきたい。物件管理であり、日々状況が変わるため大変難しいと思うが、一定の条件を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な要望を提起していただき、常任委員会で十分検討していきたいと考えます。条例が制定されることにより、対応できることがあります。

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・生活の拠点が市内でなければ、空き家とみなすべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの空き家を、都市部の方に提供できる大きな施策と考えます。また新規就農を目指す人への後押しも必要と考えます。農地はあるが、住む家がないため他市へ行かれる状況もあります。 ・空き家の定義については、条例で定めさせていただきます。 ・執行者に、意見があったことを伝えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・大山地区にある 40 件ほどの空き家を、有効活用できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・八上地区の小多田で、シェアハウスなどの活用例があります。